

## <u>羽田空港国際線旅客ターミナルの免税店における</u> 液体物販売の取扱い変更について

〜海外の空港で国際線を乗り継ぐお客様でも、当空港の免税店においても、 酒・化粧品等の液体物の購入が可能となります〜

羽田空港国際線旅客ターミナルでは、当空港を出発し、海外の空港で国際線を乗り継ぐお客様への利便性の向上を目指し、当空港内の免税店におきまして、2015 年 12 月 24日より液体物販売の取扱いを変更いたします。

■ 取扱変更日時: 2015年12月24日(木)午前4時

■ 対象店舗 : 羽田空港国際線旅客ターミナル内免税店 16店舗

(別紙参照)



### 現 状\*1

羽田を出発して、海外の空港で国際線の乗り継ぎがあるお客様に対し、当空港の 免税店において、100mlを超える酒・化粧品等の液体物の販売を控えております。

#### 変更後

羽田を出発して、海外の空港で国際線を乗り継ぐお客様も、当空港の免税店において、100mlを超える酒・化粧品等の液体物をSTEBs<sup>※2</sup>に封入することで購入が可能となります。

※1: 100ml を超える液体物を航空機内へ持ち込むことを制限する国際的なルールにより、100ml を超 える液体物を所持したまま日本出発時の保安検査場を通過することが認められておらず、また、空 港の免税店で購入した 100ml 以上の液体物は乗り継ぎ地の空港の保安検査場を通過できません。

※2: STEBs (Security Tamper Evident Bags/不正開封防止袋)
液体物に対して不正干渉を防止するため、国際的にルール化された特殊な袋。

- 【注意】・STEBs の通過を承認していない国があり、STEBs に封入しても乗継検査場を通過できない場合もございます。また、現地の保安検査官の判断が優先されることをご了承ください。
  - ・空港外または空港の一般エリアでご購入いただきました液体物につきましては、従来通り量 的制限の対象となりますので、航空会社へ受託手荷物としてお預け頂く必要がございます。

http://www.tiat.co.jp/

# 別紙

#### 対象店舗一覧 (16店舗)

店舗名
TIAT DUTY FREE SHOP CENTRAL
TIAT DUTY FREE SHOP NORTH
TIAT DUTY FREE SHOP SOUTH
VICTORIA'S SECRET
Chlo é
BOTTEGA VENETA
MONTBLANC
HERMES
BVLGARI
Cartier
Salvatore Ferragamo
OMEGA
COSMETIC BOUTIQUE SOUTH
COSMETIC BOUTIQUE NORTH
TOKYO SOUVENIR SHOP SOUTH
TOKYO SOUVENIR SHOP NORTH